

## 令和元年度 第2回富山支部評議会の概要報告

開催日	令和元年7月18日（木）10：00～12：00
会場	協会けんぽ富山支部 会議室
議題	<p>(1) 平成30年度決算報告について</p> <p>(2) 平成30年度事業報告について</p> <p>(3) 令和元年度数値目標について</p> <p>(4) 支部保険者機能強化予算の検討について</p> <p>(5) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、大井評議員、泉評議員</p> <p>事業主代表：廣瀬評議員、若林評議員、藤井評議員</p> <p>被保険者代表：沢井評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報告概要 (主な意見等)	<p>事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p><b>議題1. 平成30年度決算報告について</b></p> <p>資料1-1 協会けんぽの平成30年度決算見込み（医療分）について</p> <p>資料1-2 平成30年度全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要</p> <p>資料1-3 平成30年度支部別収支（暫定版）</p> <p>（議長） 決算報告書の支出で介護納付金だけが予算額を上回っている要因等について伺いたい。</p> <p>（事務局） 予算額は厚生労働省より示された数値に基づき決定されているため、明確な要因は不明。</p> <p><b>議題2. 平成30年度事業報告について</b></p> <p>資料2 平成30年度富山支部事業報告書</p> <p>参考資料1 平成30年度富山支部事業結果</p> <p><b>議題3. 令和元年度数値目標について</b></p> <p>資料3 令和元年度富山支部数値目標</p>

(被保険者代表)

健康企業宣言 Step1 及び Step2 の認定事業所数について、全国の中で富山はどの位の順位にあるのか。

(事務局)

健康企業宣言事業の内容は全国統一ではなく、立ち位置等は表せない。富山では Step1、Step2 二段階の認定方式を採用し、宣言事業所には必ず訪問して取組の聴取や助言等を行い、事業所での健康づくりを進め、結果として健診受診率、特定保健指導実施率等の上昇に繋がっている。環境の違い等から、他支部において宣言数は大きくなっているが、事業所に個別訪問はせず、郵便等でのやり取りを主としているところもある。

(被保険者代表)

今後どの程度まで宣言事業所数を積み上げていくのか。

(事務局)

富山県、健保連と連携してやっていることから、「富山県総合計画」において、2026 年度までに 700 社を目標としているが、今のペースであれば、早い時期に達成できる見込みである。

(議長)

健康企業宣言のブランド価値を考えると、事業内容は全国統一である方が好ましい。広く宣言をしていただく取組も理解できるが、実効性のある事業と区別することも検討すべきであり、協会全体で議論していただきたい。

(事務局)

本部においても、全支部の事業実態調査を実施し、実効性のある事業となるよう検討している。

(事業主代表)

他支部と比較して実績が良かった項目について説明していただきたい。

(事務局)

基盤的保険者機能では、保険証の 1 か月以内の回収率が全国でも高い位置となっている。保健事業では、健診の受診率が全国に比べて高く、特定保健指導の実施率は前年度の伸びと比較すると非常に伸びている。ジェネリック医薬品の使用割合も比較的高い状況。ただし、本年度からは調剤ベースから院内処方なども集計対象となるため、順位が中位に下がることが想定される。このため、現在院内処方で、ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関を個別訪問し、改善を求めている。

#### **議題 4. 支部保険者機能強化予算の検討について**

資料 4 支部保険者機能強化予算の検討について

(議長)

保健指導対象者にとって受けやすい環境を整えるという取組もあるが、そもそも受ける意志のない人に対し、保健指導にメリットを感じていただけるよう訴求する取組が必要。

(事業主代表)

保健指導を受けて6か月後に結果を提出する際、郵送のためポストへ投函する。やり取りをアプリやメールで行えれば手間が軽減されるのではないかと。

(事務局)

保健指導の方法は工夫しているが、必要性についてさらに理解が深まるよう広報に取り組んでいく。また、セキュリティの関係上、支部保健師等とのやり取りは紙ベースとなっているが、委託業者の場合にはメール等のやり取りも行っている。

(被保険者代表)

健康企業宣言では事業所ごとに評価を行っているが、県全体でも健康課題等に特徴があると思われるため、そういった情報も結び付けて、県全体で取り組んでいくための具体的な目標を設定すると良いのではないかと。

(学識経験者)

富山大学の戸邊先生の講演で、富山県は共働き家庭が多く、揚げ物・食後のアイスクリームの消費率が全国と比較して高いことから、内臓型肥満が多いとあった。働き方から変えていかないと改善には繋がらない。また、保健指導について、学生と共同して何かできることはないかと。

(被保険者代表)

保健指導は主治医がいる場合は対象になるのか。服薬していると回答しているにも関わらず案内が届く者がいる。

(事務局)

服薬している場合には対象とならない。服薬は問診票の回答で判断している。システムにより機械的に抽出しているため、案内していないと思われるが個別に確認させていただく。

(被保険者代表)

海外赴任から戻ってきた社員が健診で血液検査をした時に、ある項目が突出した値となる。免疫がある場合上がる数値であるが、基準を少しでも超えると要精密検査の通知が届く。本人は医療機関を受診したが、問診のみで問題ないという結果であった。医療費の適正化の観点からこういった点についても検討が必要ではないかと。

(事務局)

そのようなケースがあることについて、本部等に対して情報共有を行っていく。

(議長)

手続き等においては、制度に対する信頼感のためにも、改善できるところから進めていただきたい。

(事業主代表)

特定保健指導においては、脅かす方法が有効と考える。現在の案内方法では、放っておくとどのように悪化するのか等が理解しづらい。血圧がこのくらいだと脳血管疾患を発症する可能性が高い等、具体的に示した方がわかりやすいのではないかと。

(事務局)

重症化予防事業においては、そのような案内を行っている。加減が難しいが、特定保健指導においてもどのような案内方法があり得るか検討していく。

(議長)

人間は、こうすると良いことがあると言われるよりも、こうするととんでもないことになると言われる方が行動のインセンティブとしては強くなる。また、同じ対象者に繰り返し案内する場合には、段階的に内容を強めていくべき。

(学識経験者)

宣言事業所にメリットを提供する場合、予算に制限や金額の基準等はあるのか。

(事務局)

一企業に対する提供は困難。予算の立案に当たっては、ワクチン接種や医療品、例えばニコチンガムの配布、スポーツクラブ利用時の一部補助等は不可となっている。

(議長)

個別企業に対する予算は難しいが、広報等は可能と思われるので、工夫していただきたい。

(学識経験者)

特定保健指導を受けて改善した者における取組、改善内容等をPRしたことはあるのか。

(事務局)

過去に、特定のモデルをピックアップして、その者がどう改善したかをホームページやパンフレットの一部に掲載したことはある。また、保健指導を受けた者と受けていない者の医療費の差の分析結果について公表している。改善内容等のさらなる広報について検討する。

(議長)

多くの者がこのように改善できたという事例を示すと効果があるのではないか

(被保険者代表)

合同企業説明会に申し込んでも断られるケースがある。健康企業宣言の認定事業所を対象とした合同説明会を企画していただければ、広報にも繋がるのではないかと。

(議長)

県の入札参加資格で、宣言事業所にはポイントが付くなどのメリットがあると良い。

(事務局)

以前、県と協議したが実現していない。また、金融機関が健康経営に取り組む企業の金利を優遇するといったことも検討したが、超低金利になっているので実効性がなく実施に至っていない。

#### **議題5. その他**

事務局より小矢部市との協定締結について報告

質疑なし。

以上

特記事項

・傍聴者なし。

次回 令和元年10月に開催予定